

## 入居資格と費用

- ・認知症の診断を受け、かつ介護保険上で以下の表にある認定を受けた被保険者であること。
  - ・要支援2
  - ・要介護1
  - ・要介護2
  - ・要介護3
  - ・要介護4
  - ・要介護5
  - ・少人数による共同生活を営むことに支障がない方。
  - ・自傷行為、他人に害を与える恐れがない方。
  - ・医療機関において常時治療をする必要がない方。
  - ・入所時の状態が、車椅子が不要な方。
- ※生活保護法により生活保護費を受給している方も利用可能です。

# 料 金 表

## ①

介護保険1割負担分 月額	介護認定	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	生活保護
	認知症対応型共同生活介護	761 円	765 円	801 円	824 円	841 円	859 円	0 円
	初期加算	30 円	0 円					
	医療連携体制加算(Ⅰ)ハ		37 円	0 円				
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6 円	6 円	6 円	6 円	6 円	6 円	0 円
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	1割負担分月額合計	<b>797 円</b>	<b>838 円</b>	<b>874 円</b>	<b>897 円</b>	<b>914 円</b>	<b>932 円</b>	<b>0 円</b>

※初期加算は入居した日から30日間のみ加算されます。

## ②

介護保険1割負担分 月額(30日で計算)	介護認定	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	生活保護
	科学的介護推進体制加算	40 円	0 円					
	協力医療機関連携加算	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	口腔衛生管理体制加算	30 円	0 円					
	生活機能向上連携加算Ⅰ	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	口腔・栄養スクリーニング加算	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	栄養管理体制加算	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	1割負担月額小計	23,980 円	25,210 円	26,290 円	26,980 円	27,490 円	28,030 円	0 円
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	4,268 円	4,487 円	4,680 円	4,802 円	4,893 円	4,989 円	0 円
	1割負担分月額合計	<b>28,248 円</b>	<b>29,697 円</b>	<b>30,970 円</b>	<b>31,782 円</b>	<b>32,383 円</b>	<b>33,019 円</b>	<b>0 円</b>

## ③

30日計算	家賃(1日1,000円)	30,000 円						
	食費(1食500円)	45,000 円						
	運営管理費	24,200 円	20,000 円					
	冬期加算	5,500 円	12,700 円					

※冬期加算は10月～4月に加算されます。

※運営管理費＝水道光熱費です。

※一般入居者と生活保護対象者の介護保険分を除いた③の年間合計額は同じ額となります。

## ② + ③

介護認定	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	生活保護
月額利用料	127,448 円	128,897 円	130,170 円	130,982 円	131,583 円	132,219 円	95,000 円

その他料金

おむつ代、理美容代、受診代、処方代、受診時タクシー代、その他生活用品購入、余暇活動費用等については実費となります。

**※介護保険負担割合証で2割と証明された方は②の合計が2倍となります。3割と証明された方は②の合計が3倍となります。**

**この料金表は入居した日から30日間の費用の目安になるものです。その月の日数や加算の有無にて料金総額が変動します。**

裏面に続く

## 加 算 表

加算名		単価
利用 日数に 対する 加算	若年性利用者受入加算	120 円
	医療連携体制加算 (I)イ	57 円
	医療連携体制加算 (I)ロ	47 円
	医療連携体制加算 (I)ハ	● 37 円
	医療連携体制加算 (II)	5 円
	夜間支援体制加算 I	50 円
	夜間支援体制加算 II	25 円
	サービス提供体制強化加算 I	22 円
	サービス提供体制強化加算 II	18 円
	サービス提供体制強化加算 III	● 6 円
	認知症専門ケア加算 (I)	3 円
	認知症専門ケア加算 (II)	□ 4 円
	月額 または 6カ月 に 対する 加算	初期加算 (入居日から30日以内の期間)
科学的介護推進体制加算		● 40 円
協力医療機関連携加算		□ 100 円
協力医療機関連携加算		40 円
口腔衛生管理体制加算		● 30 円
生活機能向上連携加算 I		□ 100 円
生活機能向上連携加算 II		200 円
認知症チームケア推進加算 (I)		150 円
認知症チームケア推進加算 (II)		120 円
高齢者施設等感染来策向上加算 (I)		□ 10 円
高齢者施設等感染来策向上加算 (II)		5 円
生産性向上推進体制加算 (I)		100 円
生産性向上推進体制加算 (II)		10 円
口腔・栄養スクリーニング加算 (6か月に1回)		20 円
栄養管理体制加算 (6か月に1回)		30 円
発生時 の 加算	入退院支援加算	○ 246 円
	退居時相談援助加算	○ 400 円
	看取り介護加算 死亡日当日	○ 1,280 円
	死亡日以前2日又は3日	○ 680 円
	死亡日以前4日以上30日以下	○ 144 円
	死亡日以前31日以上45日以下	○ 72 円
新興感染症等施設療法費 最大5日間	○ 240 円	
定率 加算	介護職員処遇改善加算 (I)	≪介×加算率
	介護職員処遇改善加算 (II)	● ≪介×加算率
	介護職員処遇改善加算 (III)	≪介×加算率
	介護職員処遇改善加算 (IV)	≪介×加算率
	介護職員処遇改善加算 (V)	≪介×加算率

### ※介×加算率

介護職員処遇改善加算 II	=	介護報酬月額×18.6%
介護職員処遇改善加算 II	=	介護報酬月額×17.8%
介護職員処遇改善加算 III	=	介護報酬月額×15.5%
介護職員処遇改善加算 IV	=	介護報酬月額×12.5%
介護職員処遇改善加算 V	=	介護報酬月額×4.5%

● は利用料として常に計上される加算です。

○ は発生したときのみ加算されます。

□ は体制が整い次第、取得する可能性のある加算です。現在は取得していません。

### 次の加算は要支援2には加算されません

- ・ 医療連携体制加算
- ・ 協力医療機関連携加算
- ・ 看取り介護加算